

賃金の70%までを補償、ドイツでは従業員10人以下の事業所には3か月で最大約180万円、従業員5人以下の事業所には最大約107万円を給付しているという。

一方、安倍首相は1世帯当たり30万円の臨時給付金を発表した。現金給付の対象者は驚くほど少なく、たった2割の世帯に絞り込み、それも手続きは煩雑な申請制。申請できない国民を切り捨て、できるだけ支給額を減らしたいのだね、ドケチ財務省。

国民の強い不評に、4月16日、安倍首相は1世帯当たり30万円の現金給付(予算約4兆円)を撤回し、国民1人当たり10万円の給付(予算12兆円超)を発表した。朝令暮改だけれど、この場合は国民にとって良い方向へ改めたのだから評価したい。あとは迅速、簡素、直接に届けることだね。

ただし、これだけでは国民の経済的困窮を救うには足りなさすぎる。なぜ消費税撤廃は断固拒否なのか。消費税撤廃は、現在、経済的困窮に直面している人々への経済支援の効果と感染終息後の経済回復を見通す場合においても、個人消費を持ち上げる可処分所得を大きくする効果があるのだ。

安倍首相は、4月16日に緊急事態宣言を全国に広げた。宣言に伴う休業要請は、当然休業補償と一体でなければならないはず。予算の組み換え、総動員は緊急事態なのだから当然だ。米国製戦闘機の爆買いや米軍思いやり予算は、トランプ氏に、緊急事態であり国民救済に振り向けるからと支

払いストップを通告すべきでしょう。

ドイツ在住の日本人ミュージシャンのツイッター(4月4日):はい。ありがたい事に。申し込んでもから2日。あっという間に5000ユーロ(約60万円)、銀行に振り込まれていました。いまだかつてこのバンクの残高がここまでの数字になった事はなかったよ… そのくらいその日暮らしのフリーランス、外国人ミュージシャンという超弱者のあたしにまで、アッサリと援助の手を差し伸べてくれるドイツ政府…感謝の言葉しかありません。ロックダウンしてから1週間でこの制度を決め、システムを作り、殺到する申請者を片っぱしから片付け(開始当日午後、多分数時間後にあたしが申し込んだ時点で既に10万人。笑 現在50万人かな?)、それぞれにポンポンお金を振り込んで行く…(中略)今回あたしが感じたのは、あたし、ここに存在していていいんだ…生きていていいんだ…そんな感覚。(中略)そして住んでいる人に等しく、「今生きるの大変でしょ!これで凌いで!!!」て命と生活の不安を拭ってくれる懐の深さ。政治って国民とそこに住む人達を守る為にあるものだから。(後略)

経済規模では大きな日本が人々の救済にはあまりにも見劣りすることを実感させられる。政治は、我々の責任として返ってくる。経済成長や軍事力ではない、真に弱者に寄り添い、誰もが安心して暮らせる血の通った温かい政治を希求したい。

(安田節子)

ポストハーベスト農薬

ばれいしょ(ジャガイモ)輸入のためのPH容認

殺菌剤ジフェノコナゾールの食品添加物指定と残留基準大幅緩和

ばれいしょ輸出国の米国やカナダは収穫後に農薬ジフェノコナゾール(殺菌剤)を噴霧するポストハ

ーベスト(PH)処理をしている。収穫後に散布すれば残留量が大きくなり、食べる人の健康に影響があるから日本ではPHは禁止だ。しかし、日本政府はこれまでPHを使用した柑橘類などを輸入するた

め、農薬の殺菌剤を食品添加物の防カビ剤として指定するという方便を使い、また高い残留量を設定して受け入れてきた。このまやかし行政は、国民の健康よりも貿易障壁回避を最優先するという日本政府のスタンスによるものだ。今回も同様に、添加物指定し、高い残留値設定をする。

厚労省は、「米国またはカナダの州立大学付属施設で作物を栽培し、収穫した塊茎に防かび処理を施した後、分析機関でジフェノコナゾールの残留濃度を測定した。残留値の最大値は 3.58(mg/kg)であった。」として、「収穫後使用に係る作物残留試験成績に基づき設定」と臆面もなく説明。輸出国が行った最大残留量 3.58(mg/kg = ppm)が収まる 4ppm に設定したのだ。これは現行残留基準 0.2ppm の 20 倍だ。

この設定により輸入ばれいしょのPH残留はクリアでき、順調に輸入できるのですね。ではこの値が日本人たちに及ぼす影響はどうか。

この案に反対のパブリックコメント提出した反農薬東京グループの「テントウ情報」2020-03-31 から抜粋転載する。「日本がばれいしょ輸入のために食品添加物指定をする必要はない。輸入相手国には、日本国内同様、収穫後使用を認めず、本成分処理以外の冷暗所保存などの防黴対策を求めればよい。

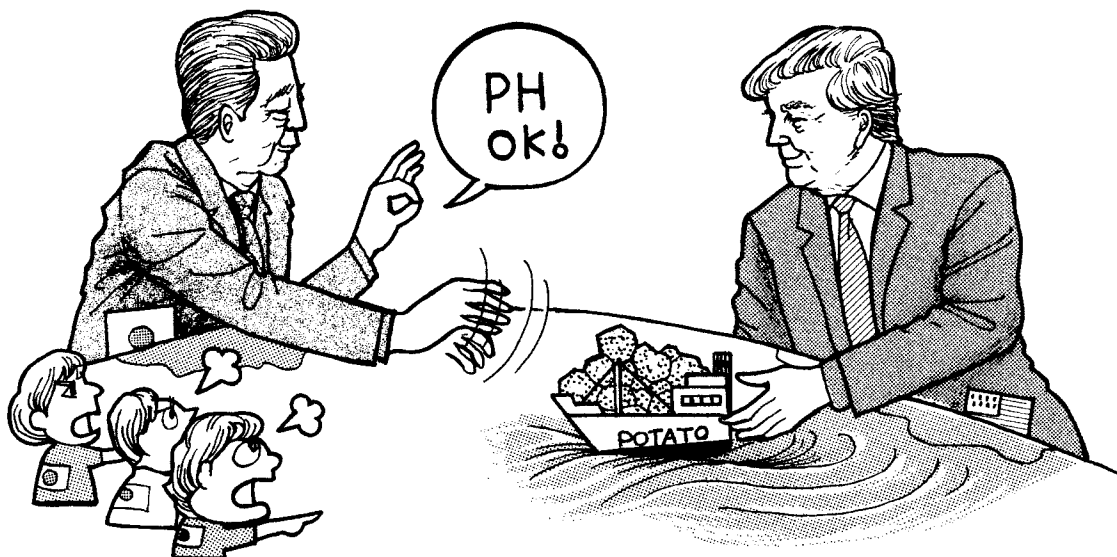
ジフェノコナゾールは、マウスの 18 カ月発がん性試験で、肝細胞腺腫及び肝細胞癌が認められる。浸透性のある本成分を塊茎に使用すれば、ポテトチップその他、ばれいしょ加工品への残留量が増大する。このような成分の摂取は出来る限り減らすべきで、収穫後に食品添加物・防かび剤として使用することは許可すべきでない。

ばれいしょの残留基準を 4ppm とすると、理論最大一日摂取量(安田注:基準値が設定されている作物すべてに基準値と同等の農薬が残留した食事を食べた場合の農薬摂取量)への寄与率が国民全体で 21%と食品中で一番高くなる。そのため、(作物残留試験結果による)暴露残留量を 1.2ppm とし、推定一日摂取量(EDI 安田注:作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量)を算出し、対一日摂取許容量(ADI)比を低値にみせかけている。それでも、幼小児は 70.2%と高い。

(転載ここまで)

厚労省資料 ジフェノコナゾール長期暴露評価より

1 日当たり摂取する農薬の量の ADI(一日摂取許容量)に対する比は、以下のとおり。EDI(推定一日摂取量)/ADI (%)



国民全体(1歳以上) 31.9

幼小児(1~6歳) 70.2

妊婦 28.1

高齢者(65歳以上) 34.4

幼少児は推定一日摂取量が一日摂取許容量の70%を超え影響が特に懸念されるのだ。輸入ばれいしょを原料とするポテトチップスなどは避けたい。

ジャガイモの自給率は69%(2017年度)。国内生産量の8割を占める北海道産ジャガイモの生産量が減り続けている。一方、増え続ける輸入ジャガイモの8割はアメリカ産だ。フライドポテトをはじめとした冷凍加工品や乾燥マッシュポテト(ポテトフレーク)などの調製品の輸入が増加し、ポテトチップスの製品輸入も増加している。

生鮮ジャガイモは植物防疫法で、病害虫の発生がある国からの輸入は禁止だ。米国ではジャガイモの害虫「シストセンチュウ」が発生していたため、1955年から生鮮は輸入禁止だった。しかしアメリカは、生鮮ジャガイモの輸入解禁を日本に要求。アメリカは、病虫害の侵入防止策として、ポテトチップス用ジャガイモを日本の加工場まで完全密封して直接搬入することや、未発生の生産地に限定することなどを提案。それを受けて農水省は2006年にポテトチップスの加工用に限って解禁した。ところがアイダホ州でシストセンチュウの発生があり全面停止。翌年、同州産以外の輸入を再開。そして2017年に11年ぶりに米国アイダホ州産の加工用生鮮ジャガイモの輸入を安全が確認されない2郡を除いて解禁した。

ただし、輸入ジャガイモは品質的に問題がある。ぶつかったとき黒く変色してしまい商品化の歩留まりが悪くこれが輸入のネックだった。ところが米シンプロット社がぶつかっても変色しないGMジャガイモを新しいGM技術「RNA干渉法」で開発し、商品化した。このRNA干渉ジャガイモを2017年に厚労省は食品としてまた飼料としても承認している。

RNA干渉法は、DNAの遺伝情報を伝えるRNAの機能を壊す技術。しかし完全な機能喪失とはならないことや目的遺伝子以外への影響を考慮する必要があり多くの科学者が安全性に疑問を示している。

このGMジャガイモの表示義務の対象は、ポテトチップなどのスナック菓子や、冷凍のカットされたジャガイモなど。外食産業のフライドポテトに表示義務はない。

加えて、日本のジャガイモにはないPH農薬残留の問題があったが、この度の食品添加物指定と残留値の大幅緩和により、米国産ばれいしょの規制はほとんど取り払われたと言える。米国農業のために日本の私たちの健康が犠牲になるのはおかしい。

コロナに隠れて日米FTA交渉が水面下で進められているのではないかと。選挙が近いトランプ大統領は、一層農産物輸出拡大を要求し、独立国家の当然の権利である安全基準設定は破壊されていく懸念が強い。日本が差し出すだけの日米FTAであり、断固反対する！ (安田)

新型コロナと食料

食料輸出制限の動き

「食料不足招く」とFAO等が警告

長周新聞 2020/4/8 より転載

新型コロナウイルスの感染が世界的規模で広がり、世界の食料貿易にも輸出規制などの影響が出

始めている。すでに穀類の国際相場は上昇基調になっている。食料自給率37%と先進国のなかで最低の日本にとっては緊急時に、国民に食料を安定供給する備えをどうとるのか課題になっている。